

2016年9月12日
SCSK株式会社

女性活躍推進法に基づく優良企業認定「えるぼし」の最高位を取得

SCSK株式会社(本社:東京都江東区、代表取締役社長:谷原 徹、以下SCSK)は、厚生労働大臣より「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下、女性活躍推進法)」に基づき、「えるぼし」企業として認定を受けました。

本認定は、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良な企業を厚生労働大臣が認定するもので、SCSKは全評価項目(①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコース)において基準を満たしており、最高位である3段階目の認定を取得しました。



女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」

SCSKは、女性がいいきと活躍する企業を目指して、人材育成と働き方の改革に取り組んでいます。女性が活躍するうえで大きな障害となっている長時間労働を改めるべく、残業を減らし、休暇の取りやすい職場環境を実現する働き方改革に積極的に取り組んでいます。また、女性のさらなる活躍を推進することを目的に、各世代の女性社員が抱える課題に応じた研修の実施など、キャリア開発支援も進めています。

今後も引き続き女性が活躍できる風土を醸成するとともに、社員一人ひとりが個人の能力を最大限発揮できる職場を目指して取り組みを推進していきます。

【SCSKの女性活躍推進に関する主な取り組み】

- ・女性管理職養成を目的とした研修の実施
- ・若手から中堅の女性社員を対象としたキャリア意識醸成を目的とした研修の実施やロールモデルとの情報交換の場の提供
- ・女性も男性も共に活躍できる組織風土の醸成を目的とした、意識改革施策の実施

【関連情報】

SCSK 女性活躍推進法行動計画: http://www.ryouritsu.jp/hiroba/positive_planfile/201603251111054035097_1.pdf

厚生労働省「女性活躍推進法特集ページ」: <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

【報道関係お問い合わせ先】

SCSK株式会社

広報部 牧野

TEL: 03-5166-1150